

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	平成28年 第13号
受付日	平成28年 7月27日
送付日	平成28年 7月27日
答弁受理日	平成28年 8月18日

## 文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	加藤 清助
所管部局	こども未来部

### 【件名及び質問の要旨】

1. 公立保育園保育士の採用と定着及び臨時職員の配置不足について
2. 病児・病後児保育事業について

文書質問 1.

「公立保育園保育士の採用と定着及び臨時職員の配置不足について」

先の6月定例会議会において、待機児童問題と保育現場について一般質問を行ったところである。

その後、保育現場において、臨時職員の配置不足問題で保育士への過重負担が常態化している、ひいては子どもの安全にかかわる状況にあるとの声を受けて質問するものです。

1. 公立保育園における保育士の離職・定着状況について一般事務職と比べた過去10年間の年度別採用者数と在職者数
2. 公立保育園における臨時職員の各園配置状況について

上記に関するデータを人事課及び保育幼稚園課から別紙のように資料を示していただいた。

6月一般質問において指摘したように、待機児童問題は保育士の確保・処遇改善とセットの問題であるが、上記2つの資料から以下、文書質問するものです。

1についての資料から明らかなことは、

資料別表は、一般事務職と保育士の過去10年間の各年度新採用人数と本年4月時点の在職者数である。

一目瞭然で、一般事務職の場合、各年度別にみても離職・退職者数は極めて少ないことがわかる。

一般事務職離職率は、3.7%である、のに対し

保育士の場合は、各年度別にみると、特に平成22年と23年はいずれも15人採用で5人が離職・退職している。

実に、3人に一人が退職です

同職種の10年間での離職率は、16%にも上り、一般事務職とかけ離れていることが検証できる。

では、この保育士の離職・退職要因は何か、を検証する必要がある。

当局の、この実態についての認識を問いたい。

同時に、この実態についての検証をどうおこなっているのか、そして、どのような課題認識に立ち、どのような改善の必要性があると考えているのか、これまで及び現在、今後、どう改善を図ろうとしているのか、お尋ねします。

次に、

一般質問の中で、民間保育士の給与水準が全産業平均より月額11万円低いことを指摘し、保育士の給与改善が必要なことを取り上げた。

今回の調査は、公務員の場合なので、給与水準についての要因をあげることは適切ではないと考える。ただ、保育の現場の負担からすれば公立保育園の臨時職員の給与が「安い」ことは否めないだろう。

資料提供いただいた別表数値にある「臨時職員」とは、クラス担当・障害児加配・クラス支援担当のフルタイムで働く臨時職員の実態であり、「平成27年度市立保育園の保育士人数と給与について」—平成28年2月定例月議会予算常任委員会・追加資料によれば、臨時職員数623人のうち、今回の配置状況表に該当する臨時職員は社保加入と扶養の範囲にあたる方で、給与はそれぞれ、時給1080円、995円である。

すなわち、一日フルタイムで働いていても、およそ高卒初任給水準にも満たない給与処遇である。ましてや何年勤務しても定期昇給はなく、一時金、退職金はもちろん支給されない

先に述べた時給ですら、社保加入の場合、平成23年度1032円が平成28年度1080円にわずか改定されに過ぎず、扶養の範囲の場合、平成23年度995円から平成28年度も同額で1円の改定も行われていない。

パート短時間の時給についても同様に926円のまま据え置かれている。

臨時職員の配置不足＝欠員状況に対して、当局は欠員の発生要因、配置必要人数の確保にむけて、どのような採用活動を行っているのか、臨時職員の採用配置の権限責任はどこにあるのか。

また、採用募集をおこなっても臨時職員の確保ができない要因をどう認識して

いるのか問う。

かかる臨時職員配置不足について、別表は本年4月1日現在及び7月1日時点であるが、年度スタート以前の欠員状況、平成27年度年間はどうであったのか、つまりが常態化している園及びその配置不足の最長期間はどれほどあるのか、これまでの実態を問う。

このような臨時職員の配置不足＝欠員状態に置かれた保育現場は、当然ながら他の臨時職員や正規保育士への過重負担になっていることは明白だと認識する。たとえば時間外労働の増加、有給取得の困難化、肉体的精神的負担増が推察される。そのことが離職・退職につながる要因となるのではないか。

過重負担の一つとして時間外労働の実態はどうか？

また、一般質問の中で、正規保育士の有給の取得についても紹介したように、市職員平均が年間11日取得に対し、保育士は平均6日間しか取得できていないことを指摘したが、その内容をさらに検証したい。

保育士平均の年間有給取得日数は6日間だったが、その内訳はどうか。

たとえば有給日数の保有は、20日から次年度繰越で最大40日に保有になる。保育士全体で単純平均すれば取得日数は6日とのことだが、正規職員が保有する総有給日数に対して、取得した総日数、消化率はどれだけになるのか。

また、有給休暇保有日数に対する最大取得日数、最低取得日数はどういう状況なのか。

平成29年度、市は保育士採用予定25名としている。

採用枠の拡大は、前述の離職・退職も影響しているであろうし。現場の仕事がきつく、定年まで勤務する保育士が少ないと言われている。

何より、採用者の定着にむけて、何が退職原因・要因で、何を解決しなければならないかの認識が必要と言える。

同時に、先に述べた、時給わずか1000円未満の臨時職員で、子どもの命と安全を確保する責任を負い、就学前の子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う場を維持運営しようとするのではなく、正規保育士比率を向上させることが、根本的な改善の道ではないかと指摘しますが、当局の見解を求めます。

私は、平成25年8月議会で「病児保育室」について質問した。

当時、平成22年から26年までの「子どもにやさしいまち四日市・次世代育成支援後期行動計画」で病児保育事業について現在の1か所から平成26年度に2か所にすることを掲げていることについて、私は、平成26年度中に2か所目をめざすのですか」に対し、部長答弁「計画でそのような目標になっていますので、当然、それにむけて努力します」とお答えになっています、が実現されませんでした。

その後の平成27年から31年の子ども子育て支援事業計画において、平成29年度提供体制の見込みを平成28年のまでの1650人から3300人としている。

「提供体制の確保内容の考え方」には、「市内における新たな病児・病後児保育室の形態を模索しつつ、市内医療機関の協力を得ながら病児・病後児保育施設設置の働きかけを行うとともに、ファミリー・サポート・センターの緊急サポート事業と連携し、緊急時や病児・病後児保育室の定員を超えた場合への対応をはかります」とある。

つまり、前計画で平成26年度としていたのを3年遅らせて平成29年度からは、2か所体制で病児・病後保育事業を行う提供体制計画になっているが、今もって2か所体制の進捗・目途の情報は聞き及んでいない。

平成25年8月、部長答弁で「当然、平成26年度にむけて努力します」と言った「子どもにやさしいまち四日市」はどこまで検討・努力されたのですか？

昨年、平成27年の議会答弁で部長は「できるだけ早期に新規施設が設置できるようすすめてまいります」とお答えになっているが、先の事業計画・提供体制の修正するのか？お尋ねします。

また、平成27年度スタートした子ども子育て支援事業計画にある「平成29年度2か所提供体制計画」を堅持されているのであれば、提供体制の進捗についてお尋ねいたします。

## 新規採用者(H19～H28)の在職状況調査(平成28年4月1日時点)

### 事務職

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
年度当初採用者	8	25	23	25	34	44	47	43	43	40	332
うちH28.4.1時点在職者	8	25	20	21	32	42	46	43	43	40	320

### 保育士

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
年度当初採用者	4	8	8	15	15	14	15	16	17	20	132
うちH28.4.1時点在職者	3	5	5	10	10	12	13	16	17	20	111

## H28 臨時職員配置状況一覧(7/1現在)

	配置すべき 臨時保育士	配置できた 臨時保育士	充足状況	4/1時点
橋北	14	13	△ 1.0	△ 1.0
富洲原	14	14	0.0	0.0
塩浜西	5	5	0.0	0.0
四郷	18	16	△ 2.0	△ 2.5
羽津	13	13	0.0	0.0
あがた	10	10	0.0	△ 1.0
大矢知	11	11	0.0	0.0
中央	12	10	△ 2.0	△ 0.5
ときわ	23	21.5	△ 1.5	△ 3.5
富田	11	11	0.0	0.0
海蔵	12	12	0.0	0.0
下野	7	6.5	△ 0.5	△ 1.0
内部	15	14	△ 1.0	△ 1.0
磯津	4	4	0.0	0.0
坂部	8	8	0.0	0.0
保々	16	13.5	△ 2.5	△ 2.5
笹川	17	16.5	△ 0.5	△ 1.5
神前	13	12	△ 1.0	△ 1.5
日永中央	15	15	0.0	0.0
笹川西	10	7.5	△ 2.5	△ 1.5
桜台	8	6	△ 2.0	△ 1.0
下野中央	9	8	△ 1.0	0.0
八郷西	5	5	0.0	0.0
くす北	3	3	0.0	0.0
くす南	12	10	△ 2.0	△ 1.0
計	285	265.5	△ 19.5	△ 19.5